

質疑・回答書

告示番号	32号	件名	平成27年度下水道改築工事(4工区 本町6丁目外)
No	質疑事項	回	答
1	代価表第36号及び代価表第206号において、廃路盤材(再生クラッシュ)の単位が「m3」となっていますが、大阪府公開単価では「t」となっています。単位体積重量をいくつとしたのかご教示ください。		廃路盤材の単位体積重量は、2.0t/m3としています。
2	代価表第224号及び225号の賃貸日数は何日としているかご教示ください。		下記の日数を計上しています。 代価表第224号・・・14日 代価表第225号・・・10日
3	代価表第247号において、汚泥の単位が「m3」となっていますが、大阪府公開単価では「t」となっています。単位体積重量をいくつとしたのかご教示ください。		汚泥の単位体積重量は、1.4t/m3としています。
4	明細書第67号において、それぞれ換気設備工を何日として計上しているのかご教示ください。		下記の日数を計上しています。 換気設備工・・・・・・・52日 換気設備工 夜間・・・9日

5	明細書第74号において、それぞれ換気設備工を何日として計上しているのかご教示ください。	標準積算の日進量に基き、施工前管渠内調査(明細書第70～73号)にかかる日数を算定し計上しています。。
6	明細書第5、17、23、45、51、57号においてそれぞれ換気設備工を何日として計上しているのかご教示ください。	標準積算の日進量に基き、管きょ内面被覆工(反転・形成工法)にかかる日数を算定し計上しています。
7	明細書第38号において、ポンプ運転工を何日として計上しているのかご教示ください。	標準積算の日進量に基き、管路掘削から管布設までの日数を算定し計上しています。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp